

令和2年度放課後児童支援員等の現任研修募集要項

1 目的

本研修は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第1項に規定する放課後児童支援員及び同条第2項に規定する補助員（以下「放課後児童支援員等」という。）に対して必要な知識及び技術の習得並びに課題や事例を共有するための研修を行うことにより、放課後児童支援員等の資質の向上を図ることを目的とする。

※ 本研修の受講修了者は、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業及び障害児受入推進事業の対象者となります。

2 受講対象者

放課後児童健全育成事業を行う者に従事する放課後児童支援員等及び放課後児童健全育成事業の運営主体の責任者など。

(1) 初任者研修

従事経験年数が3年未満の者

(2) 中堅者研修

従事経験年数が3年以上の者

※ いずれの研修も原則として、放課後児童クラブの「支援の単位」毎に1名とします。

※ 従事経験年数は当該研修の実施日時点とします。

3 研修日時・会場・定員

(1) 初任者研修

【1回目】

令和2年10月11日(日) 9:50～16:00 (受付9:30～9:45)

県民交流センター 大ホール

【2回目】

令和2年11月8日(日) 9:50～16:00 (受付9:30～9:45)

ホテルウェルビューかごしま

(2) 中堅者研修

【1回目】

令和2年12月20日(日) 9:50～16:00 (受付9:30～9:45)

県民交流センター 大ホール

【2回目】

令和3年1月24日(日) 9:50～16:00 (受付9:30～9:45)

ホテルウェルビューかごしま

(3) 定員

【初任者及び中堅者】

各150名

※ ただし、会場の状況に応じて変更する場合があります。

4 受講費用

1,000円(当日会場でお支払ください。おつりがでないようご配慮願います。)ただし、研修会場への旅費及び宿泊費等については受講者負担となります。

5 研修項目・科目及び時間数

【初任者】

(1) 障害のある子ども及び特に配慮を必要とする子どもへの対応【1時間30分】

(2) 事故やケガの防止と食物アレルギーの理解と対応【1時間】

(3) 子どもの理解と育成支援の工夫【1時間30分】

(4) 育成支援の内容理解と計画の考え方【1時間】

(5) その他

【中堅者】

- (1) 障害のある子ども及び特に配慮を必要とする子どもへの対応【1時間30分】
- (2) 事故やケガの防止と食物アレルギーの理解と対応【1時間】
- (3) 児童虐待への対応と関係機関との連携【1時間30分】
- (4) 実践をもとにした育成支援【1時間】
- (5) その他

6 研修時間割

初任者		中堅者	
9:30～9:45	受付	9:30～9:45	受付
9:50～11:20	講義(1)	9:50～11:20	講義(1)
11:30～12:30	講義(2)	11:30～12:30	講義(2)
12:30～13:10	昼食	12:30～13:10	昼食
13:10～14:40	講義(3)	13:10～14:40	講義(3)
14:50～15:50	講義(4)	14:50～15:50	講義(4)

7 申込方法

受講申込書（様式1）に必要事項を記入の上、以下の申込期間中に申込先へ郵送又は持参してください。

(1) 初任者研修**【申込期間】**

- 1回目：令和2年 9月 1日（火）～ 9月15日（火）必着
- 2回目：令和2年10月12日（月）～10月26日（月）必着

(2) 中堅者研修**【申込期間】**

- 1回目：令和2年11月16日（月）～11月30日（月）必着
- 2回目：令和2年12月14日（月）～12月25日（金）必着

【申込先】

「鹿児島県放課後児童支援員等現任研修事務局」

（一社）鹿児島県児童クラブ連絡協議会

〒899-4301

住所：鹿児島県霧島市国分重久2190番地 101号室

TEL. 0995（47）2666

FAX. 0995（47）7266

【受講申込必要書類：各1部】**① 受講申込書 … 様式1【必須】**

- ・原則として、申込者本人が記名・押印又は自署してください。

② 返信用封筒【必須】

- ・ 84円切手を貼り宛先（個人宛）を記入した返信用封筒（長形3号封筒（定型最大）、A4版用紙が三つ折りに入るサイズ）を同封してください。
- ・ 返信用封筒が入っていない場合は、研修の受講についてお知らせできない場合があります。

[現在、放課後児童クラブで就労している方のみ提出が必要な書類]

③ 実務経験証明書（様式2）【必須】

※児童クラブの管理者、運営委員会回答などが発行する証明となります。

8 受講者の決定及び通知

- (1) 受講決定された方には、事前に「受講票（受講決定通知）」をお送りしますので、当日御持参ください。
なお、受講に際し、受講者本人であることの確認を行う場合がありますので、運転免許証等本人であることを証明できる書類を御持参ください。
- (2) 申込多数等により受講していただくことができない場合は、その旨文書でお知らせします。その場合であっても受講申込書は返却しません。
- (3) 研修開始日の4日前までに、上記(1)の「受講票（受講決定通知）」が届かない場合は、研修事務局にお問い合わせください。

9 修了証書等

- (1) 研修科目履修者に対して「修了証書」及び「研修履歴カード」を交付します。
※「修了証書」はすべての研修科目を修了したことを証明するものであり、「研修履歴カード」は修了した研修科目の内容及び一部の研修科目を修了したことを証明するものになります。
- (2) 上記(1)は、研修終了後、郵送でお届けします。

(注) 原則として、1科目10分以上の遅刻又は早退した場合は欠席と見なします。また、受講態度が著しく不良の場合は、修了証書を発行できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
また、虚偽の内容により申込みをした場合は、修了証書発行後であっても、修了の取り消し等の措置をとります。

10 その他

- (1) 研修会場では必ずマスクを着用し、体調が優れない場合は、受講を控えてください。
- (2) 新型コロナウイルスの感染対策及び台風接近等により研修の中止がある場合は、研修日の2日前までに鹿児島県ホームページにて情報を掲載する予定です。
(掲載場所：ホーム>健康・福祉>子ども・少子化対策>放課後児童クラブ)

11 お問い合わせ先（月曜～金曜 10：00～15：00）

「鹿児島県放課後児童支援員等現任研修事務局」

（一社）鹿児島県児童クラブ連絡協議会

〒899-4301

住所：鹿児島県霧島市国分重久2190番地 101号室

TEL. 0995（47）2666

（緊急連絡先）080-5602-9372

FAX. 0995（47）7266